

令和2年度 第1回湖西市男女共同参画審議会

会議録兼意見書

記録者 市民課 松井

- ▶ 日 時: 令和2年8月19日(水) 14時00分～15時30分
- ▶ 場 所: 湖西市民活動センター 2階 大会議室
- ▶ 出席者
委 員: 檜村愛子、栗本聡、河辺順子、末吉由佳、疋田史郎、原道也、小池律江
事務局: 市民安全部長、市民課(課長、課長代理、副主任)
- ▶ 資 料: 次第
第3次湖西市男女共同参画推進計画検証シート【資料1】、
第3次湖西市男女共同参画推進計画検証シートの概要【資料2】

▶次第

- 1 開 会
- 2 市民安全部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 新任委員の紹介
- 5 副会長の選任
- 6 報告事項「令和元年度男女共同参画推進計画実施状況について」
- 7 協議事項「第3次湖西市男女共同参画推進計画の取り組みの検証について」
- 8 閉 会

1. 開会

(略)

2. 市民安全部長あいさつ

本日はお忙しい中、また暑い中ご出席いただき感謝申し上げます。今年度第1回目の審議会ということで、ご挨拶申し上げます。新型コロナウイルス感染症が拡大している中、一堂に会した会議を行うことについて検討をしたが、本年度は、時期の計画を立てる大変重要な年であるため、これまでの評価と、次期計画の検討をするということでお集まりいただいた。ご理解いただければと思う。

次期計画の内容については、現在事務局において準備を進めているところである。本日の会議では、現推進計画の4年間の評価を市の内部で行ったため、この報告をしたい。評価の内容をご確認いただき、次期推進計画につながる課題やご意見をいただきたい。今後は、皆様のご意見を参考にして次期推進計画の骨子を作成することになる。今年度はあと2回程度審議会を開く予定である。その際には委員の皆様からご意見いただいて次期推進計画を策定していきたいと考えている。

本日は活発なご審議をお願い申し上げます。

3. 会長あいさつ

暑いところ、お越しいただき感謝する。現在、国も第5次男女共同参画基本計画を策定しているところである。パブリックコメントの締め切りが9月上旬に控えているので、国の方もぜひコメントを出していただきたい。国も5年に1度なので計画を策定してから20年近くになるが、まだまだ女性の地位は上がっていない状態である。地域も前に進んでいかなければならない。ただもちろん現場との乖離があってはならないので、実効的な計画を作っていきたい。今回もよろしく願い申し上げる。

4. 新任委員の紹介

昨年まで委員を務めていた中村委員の退任に伴い、後任として疋田史郎氏にご就任いただいたので紹介した。

5. 副会長選出

退任した中村委員が副会長の職にあったことから、副会長の立候補を募ったが立候補者はなかったため、事務局より後任の疋田委員を提案したところ承認が得られた。

6. 報告事項「令和元年度男女共同参画推進計画進捗状況等について」

事務局より説明【資料1】を参照。

【資料1】P.63 女性活躍推進アドバイザーについて

会 長：女性活躍推進アドバイザー派遣において、効果測定はしているのか。効果が出ていればもっと次に広がる可能性もあると思う。

事務局：この事業は委託事業として実施しており、去年は人材派遣会社が受託していたが、産業振興課実施事業であるため、現時点では、詳細についてご説明しかねる。

会 長：効果測定をしなければ評価にはならないのではないかと。確認をしてもらう方が良い。

委 員：女性活躍推進アドバイザーという仕事があるのか。

事務局：キャリアコンサルタントという資格を持った方が女性活躍推進アドバイザーとして関わっていると聞いている。

【資料1】P.1 講座への参加人数について

会 長：次の議題にもなるが、講座への参加が少ないことについて、自治体はオンライン化が遅れているが、ZOOMなどを使用したオンライン講座等を開催することの検討はされているのか。

事務局：オンライン講座については、参加者が多い県などの研修会では実践されているが、男女共同参画に関して言うと、もともと男女共同参画単体の講座に参加くださる市民が少ないことから、オンラインにしてしまうとさらに減ってしまうのではないかと考えている。ただ、集まって講座が開催できない中でも、啓発をしていく必要はあると考えているため、例えば、広報こさい等に高名な人の文章を掲載するといった読み物を作成するなど、従来のイベント開催にとらわれない方法で実施することを検討したいと考えている。

会 長：苦勞されて今年のボートレース浜名湖とのイベントで成功したということか。

【資料1】 P. 7～9 要保護児童対策地域協議会について

委員：湖西市は、要保護児童対策地域協議会を設置しているのか。

事務局：今ここにいる事務局員は把握できていない。

委員：例えば、不測の妊娠をしてしまったが、産むしかない人で、当人に子育てが難しそうな場合、産む前後のフォローをする場合は、どこのセクションが行うのか。

事務局：子育て支援課※で実施している。どこまでフォローができているかは現時点では不明である。

委員：いわゆる要保護児童対策地域協議会があるのなら、男女共同参画を主に担当している市民課と要保護児童対策地域協議会とがコミットして情報交換などを行う方が DV 関係については、実があるのではないか。そういう組織があるならコミットすることを検討してみても良いかと思う。

委員：コミットしているかは分からないが、NPO でこうした活動をしているところもある。

会長：コロナ禍においてはそうした案件も増えているので、次の議題になるが、次期計画でも考えていくことが必要かもしれない。

事務局：ご意見いただいた内容を検討するとともに、状況を確認しておく。

※…会議内では健康増進課と答えたが、後日確認したところ、子育て支援課が担当していたため、修正。

【資料1】 P. 23 女性の審議会等への登用について

会長：委員の登用については、3割と小さい自治体としては女性の登用を頑張っていると思う。ただ、あて職についても女性で進めたいと話を持って行く必要があるが難しいのか。

事務局：専門的な会議だと女性の活躍が少ない面もある。会の構成として性別が偏っている場合もある。例えば湖西市の自治会は、全ての自治会長が男性であるため、自治会長に限定すると、女性を指定することができない。これに限った話ではないが、こうした話は各課からの意見集約の中で聞くところである。一方で、女性の公職に向けて対応している課は副会長を対象に含めるなど職に限らず登用しているところもある。

7. 協議事項「第3次湖西市男女共同参画推進計画の取り組みの検証について」

事務局より説明【資料1】【資料2】を参照。

【資料1】 P. 13 【資料2】 P. 2 先進事例の情報提供について

委員：「市民の感情を逆なでするのではないか」とはどういう意味か。

事務局：言葉選びが拙かったと思っている部分であるが、先進事例を持つ自治体、これは当市で実施しているものにはなるが、例えば「自治会長に女性を登用した自治会に補助金を加算する」という制度があったとしたときに、紹介すると「このような良い方法があるなら湖西市でもやればいけないか」と思われると思う。しかし湖西市で実施するには湖西市ならではの施策にするために検討を重ねなければならず施行に時間がかかったり、施行できなかった時に市民が落胆してしまうのではないかと考えた。

委員：先進事例は良い、そうなりたいと思うことが多いはずだ。それを紹介するのはだめなのか。「湖西市もできるようにしましょう」というような。

事務局：もちろん大切なことだと思う。

委員：でもできないから情報提供しないということか？情報提供がどうして無責任なのか。ここではこういうことをしている、というのはは知りたい。アイデアとして。

事務局：そういったご意見もあると思うので、残すべきということであれば修正する。こちらとしてはなぜ湖西市がやらないのかという不満につながってしまうよりはこちらで施策に落とし込んでから紹介したいと思っていた。

委員：その追及をされるのが嫌だということか。

事務局：嫌というよりは、スピード感が変わってきてしまうと思うので。湖西市で先進事例を落とし込むのが1、2年先になってしまうかもしれない。

委員：具体的に説明すればわかると思う。「逆なでする」なんて感情的な言葉ではなく、それに近づきたいが、今の湖西市では予算の関係などをきちんと説明すればわかると思う。その中でできるのはどれか考えると。この言葉がとても嫌だった。

事務局：お詫び申し上げます。

委員：現実にはコロナ対策ではそれぞれ他市の事例を参考にしてどうしましょとやるわけだが。

事務局：もちろん、他市の事例を参考にしながら良いところは取り入れていきたいと思っている。

委員：できるところで、というところで。

会長：私も個人的には表現について気になったが、現場でどういう問題があるのかあまり理解していなかった。この件について他に意見があったら。なければ審議を続ける。

【資料1】P.71【資料2】P.5 女性相談の実施体制について

会長：女性相談事業でLGBTへの相談を行っているとのことだが、ここには記載していない。なぜか。

事務局：令和2年度の事業となるので、参考までにご紹介したところである。

【資料1】P.73【資料2】P.5 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて

委員：男女共同参画推進条例第3条第6項（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）について、出産や男女の意向をどのように調整するか、これまでの審議会でも議論が紛糾したところであり、新聞の記事になったところでもある。それを考えると、今後の計画を推進していく中で、ひとつ重点にすべきところ、し得るところだと思う。実績が考え方を広報で紹介しただけで良いというのは、あえて言うと、私としては若干評価が甘いかと思う。湖西市の場合、広報活動を全体を通して見た時に、まず、ボートレース浜名湖での女性レーサーのイベントが湖西市特有の強みだと思う。先ほどの報告をお聞きしたときに、料理教室が大変人気だと聞いた。料理教室に参加する男性はもともと意識が高いのかもしれないが、人気のあるイベントなど、ある程度強みがあって人が集まりやすいところに、より重視していきたい考え方を情報提供や啓もう活動を抱き合わせて盛り込んでいくような工夫があっても良いと思う。

学校教育における性教育について

会長：先ほどの妊娠の問題（性暴力、デートDVなど）は若年、男性も含めた性教育が必要だと思う。イベント等の広報では一番届けたいターゲットに届いていないのではないかという懸念があり、学校教育の分野も強化していくことが必要かと考えるが、どうお考えか。

委員：おっしゃる通りだと思う。ただ、この会には学校の先生も参加していらっしゃるし、学校の先生と話をすることが多い自分の肌身感覚としては、学校の先生は、問題意識を十分お持ちなんだと思っている。私としては特段そこを問題として日々思うかと言うと、

そんなに思っていない。仰る通りで、まずそこをより力を入れていくというのは非常に有効な手立て、対策ではないかと共感する。

【資料1】 P.7 【資料2】 P.1 女性相談について

会 長：女性相談は件数が多く、評価も高いが、いかがお考えか。

委 員：私は女性相談の担当をしている。最近は増加傾向にある。昨年、一昨年は本当に相談が少なく、心配していたが、このところ増えている。今年度もいっぱいいっぱいになる日がある状況である。なぜ変わったのかはよくわからないが、チラシやネット関係の情報が要因にあるのかも、と思っている。相談の内容については本当に意識醸成がまだまだだなと基本的に思う。一番は、経済的な問題が大きい。

委 員：相談は予約制か。

委 員：午後の面接相談は市民課が予約を受付けている。我々は相談日である木曜日に来てから予約を確認している。午前の電話相談は、予約なしでかかってくる。たくさん来るわけではないが、日に1～2件くらいはある。記録を取るのに手いっぱいタイムオーバーする時もある。施策として私があったら良いと思うのは、駆け込み寺ではないが、女性が緊急の場合に逃げ込めるところ、安心できる場所である。

委 員：ということはDVが多いということか。

委 員：「何かあったら警察に電話するんだよ」と伝えている。そういうケースばかりではないが、根底には性別役割分担意識や女性自身の意識の低さ（結婚が就職先のような）があって、経済的な自立ができていない。働いていても、パートタイマーで安定した賃金がないというのもある。メンタル的に弱い方もいらっしゃる。子育て支援課に電話したり、時々来てもらったりしている。我々も情報が欲しいため、子育て支援課に知識や情報をもったり、あちらへ繋いだりしている。

委 員：相談してきた人は、最終的に問題が解決するのか。

委 員：結果的なことについては、全部が全部ではないが、「話せてよかった」と言う方もいるし、「次ももう一回来る」と言って継続される方もいる。公的な相談なので、枠としては面接相談は3回までとしている。その人が自立して、次のステップに踏み出す、というよりも相談に依存してしまう部分もあったので、3回でほかのところへ繋いでいく、ということをしている。我々も湖西市の施策や組織をよく知っていないとうまく繋げないので、よく女性相談担当に聞いたりして情報をもっている。相談者の中には、LGBTQの方もいらっしゃる。

会 長：相談員が足りないという状況はあるか。

委 員：今は週に一回というかたちで、ほぼほぼ相談者が来ている状況だが、あふれるほど来ているというわけではない。

事務局：日によって波がある印象である。相談が0件という日もある。今のところでは増員は想定していない。また、湖西市女性相談は、今年度から委託の形式をとっており、受託者の考えもあるとは思いますが、週1回をローテーションで3人と想定している。

委 員：現在、NPO 法人浜松カウンセリングセンターが受託しており、女性相談を担当しているのは、3人である。私が半分来ている状況。

会 長：課題としては構築しつつあるが、解決につながる連携体制といったところか。

委 員：そうである。ことあるごとに女性相談担当にその場で直接電話して確認を取っている。

迅速に誠実にやっているので私としては心強いと思っている。

会 長：ということで評価にAがついているので、引き続き、ということで。

資料1P.5 資料2P.1 性別に関係なく相談できる窓口について

委 員：資料2の総評にもあるように、DVは女性の問題だと捉えられる傾向があると書いてあるが、私もいつもそう思っている。女性相談は、主に取り上げられるものがあるが、男性はそうした情報が少ないと思う。必要かどうか日本の状況をよくわかっていないが、例えば性別関係なくそういう相談ができるところを開設してく予定があるのか、開設に至らなくても、どのようにこうした相談窓口を設置する検討をしたのか聞きたい。よくテレビやメディアなどで性犯罪・性暴力のワンストップセンターの報道を聞くが、市としてそういった窓口を設置する予定があるか。

事務局：男性向けの相談があるかどうか、ということについては、今年度より正式に女性相談で男性の相談の受付をスタートしている。名称が女性相談のままであるのは、「なんでも相談」という系統の名称が適格ではないことに加え、男性の相談員がいないことから、家族やパートナー、自分の性別に関することなどについての相談に限っている。広報こさいでは、女性相談の説明欄に男性や性別について悩む方も対象者として受け付けていることを明記している。実は、昨年も男性からの相談を電話で対応している。男性の相談は電話のみとしているが、女性相談で対応している状況である。

会 長：先進的な取り組みである。資料1は令和元年度までの報告なので、明記されていないということか。もう一つ確認したいのだが、新型コロナウイルスにより、女性は経済問題により非正規雇用や、家の中でのDVに困難を抱えていると思うが、相談の中でこうした状況は表れていないか。

委 員：直接新型コロナウイルスが原因で、というのはないと言えないと思う。夫が在宅している場合は出にくい、夫がいないときに相談に来る、と言う方はいる。電話相談でもそうした傾向はみられる。

事務局：新型コロナウイルスの影響が直接的に出ている印象は少ない。ただ、相談予約を受け付けている際、ストレスが溜まっている印象は受けることがあった。

委 員：水面下ではあるかもしれないが、直接的にはない印象である。

学校教育での男女共同参画について

会 長：学校教育で関わっているところの総括や、次回計画等に関してご意見はあるか。

委 員：男女交際の中では、比較的女性が被害を受けるので、我々が小さい頃は、女子は体育館入って教育を受ける、ということもあったが、最近はそのようなことはやらずに、昨年度も大学の先生をお招きして全校生徒かつ男女同じフロアで、ストレートに「避妊具を使いなさい」とか、私たちの若いころではそういうことをしちゃいけないという時代だったため、面食らったが、時代は変わってきていることを感じている。学校として、活動を外部に発信するというのは、湖西高校では「湖西高校レポート」があるので出させていただいているが、おそらく一般の方から見ると学校の中でやっていることというのは、ストレートには伝わらないと思う。本校では、ホームページなど発信は他校より頻度が多いと思っているので比較的学校のしていることが理解してもらえる機会は多いと思っている。それでもやはり中のことは分からないが、学校としてはそういうことをやって

いる。男女の問題だけでなく、その他も薬学講座など色々なことをやって、社会に出た時に被害を受けないように、特に麻薬関係など、最近は高校生でも手軽に手に入ってしまうようなので、実際に麻薬で体を傷めて復帰している人を招いてお話を聞いたりしている。資料に関係するような話だと、家庭内の暴力など、子どもが親から暴力を受けて、というものもあるが、新型コロナウイルスの影響ではないが、父母が家にいるとけんかをし出して、それを仲裁に入った高校生が叩かれて警察沙汰になったこともある。一家団らんで同じ屋根の下にいるのも本当は良いのだろうが、長くなりすぎるとこうしたことも起きるといふ事例もあった。

会 長：委員の高校は進んでいるので。そんな学校ばかりではないと思うが、湖西市全体として教育の状況はどうか。

委 員：本校は若い先生が多く、活力のある集団。特に高校生くらいの生徒と一緒にいると、相談がしやすい、いろんな相談を教育相談室以外でも担任の先生やクラスの先生に相談していることがよくある。いわゆる進学校に行くと、年配のベテラン教員が多いということもあるが、本校は若い先生が多いので、もちろん内向的な先生もいるが、明るい活気のある先生が多い。そういう先生たちが相談窓口になって学校のあちこちにいるので、生徒たちは恵まれているなとは思ふ。

会 長：LGBT の課題も第4次では出てくる予定だが、そういう相談や課題はあるか。

委 員：生徒に関しては今のところいないが、県の教育委員会から管理職に情報が入ってくるが、LGBT の教員が静岡県内にいるということは数字としては聞いている。該当校の管理職のみ在席していることを知っている状況である。微妙な問題は生徒だけでなく、教員の中にもあるし、一般社会の中でも大きな問題として話題になっている。教員の世界の中でも普通の人間が働いているので実際にはある。

会 長：他にも制服問題など学校教育現場でのジェンダーの問題があるが。

委 員：いずれは男女で制服が違うことについてもっと露骨に論議される時代になってくると思う。生徒から声が上がると、今のところはないが、時間の問題だと思っている。いわゆる働いている先生方も年齢に関係なく、自分の子どもに比べると、女の先生が、男性で言うスラックタイトというような恰好をしている人は皆無だったが、スカートを穿いていない先生も半々くらいでいる。そうなるといずれはなぜ女子が制服でスカートを穿くのか、という時代がやってくると思う。県の私立高校では女子のスラックタイトの制服が用意されている学校もあったと思う。いずれは公立高校でもそういう波が訪れると思う。

防災や福祉、地方自治に関わる男女共同参画に関する意見について

会 長：防災や福祉、地域自治に関わることでご意見はあるか。

委 員：膨大な資料があったので、読むのが大変だったが、本日配布された資料2があることで要約が分かった。膨大な資料の方も個々の施策についてA4一枚にまとめられていてPDCAがわかるようになっており、様式としては良いと思う。民生委員として大きな問題がたくさんあるが、8050、今は9060問題ともいわれているが、ある。非常に深刻な問題もたくさんあるが、孤独死など、前行ったときは元気だったけれども風呂場で亡くなっていたということもある。小中学生の不登校も結構ある。今年は新型コロナウイルスの関係で中止になってしまったが、毎年市内の小中学校で懇談会を行っている。やはり、民生

委員として、問題解決するのが本来業務ではなく、解決ができる部署へつなげることが本来業務である。色々な情報をいただいて様々な問題を事前に相談いただければ、包括支援センターへ相談を持ち掛けることが一番多い。男女共同参画とピントがずれるかもしれないが、人権や人間という目で捉えれば一緒かなと思う。そんなことも入れてくれとは言わないが、人間の尊厳のような視点も入れてもらえればと思う。

会長：防災の分野で、科研（科学研究費助成事業）で結構お金を取って調査しているのは、女性が避難所や防災のリーダーになっていると、如実に紙おむつや生理面のストックがきっちりできているという差がはっきり出ている。防災におけるジェンダーの視点、女性や子どもに必要な物について、女性目線についてはどうお考えか。自治会分野だとお答えが難しいかもしれない。事務局いかがか。

事務局：事務局からお答えする。危機管理監を兼務しているため、担当分野である。2年ほど前に、防災に関するガイドブックのようなものを市で作成した。その中で、女性の視点で見た避難所運営しなければならないとした。今お願いしているのは、湖西市内15か所避難所があるが、実際に今まで避難所を開設したことがない。そこまで大きな災害が来なかったということでもあるが、その運営については避難所運営協議会を各地区で作っていただいて、一つの自主防災会ではなく、複数の自主防災会に関わっていただくことになる。その中で生活の班や衛生の班を作ってもらうことになるが、必ず女性を入れてほしいということで市で作成している共通のマニュアルで提示している。避難所ごとに学校や体育館の形が違うため、学校の教頭先生も含めて皆さんで集まっていただいて、学校の立ち入って良い範囲などを確認しながら決めていただいている。その中で女性のメンバーが入っていただきたいのだが、50人集まって女性が1、2人しかいないという状況で、なかなか進んでいないのが現状である。実際に生活する中では、女性の視点で色々見ていって、モノが言えるような形でなければいけないと思うのだが、なかなかそれがうまくいっていない。ただ、マニュアルの中では女性に入ってもらいたいとお願いしている。また、女性防災講座を実施してもらっていて、その中では皆さん積極的に発言をしたり、考えてくれている。参加者がぜひ地域の防災活動に関わってほしいと呼びかけているが、現実には旧湖西市の場合は、自治会長と自主防災会長を同じ人が担っている。また先ほども話があったように自治会長さんは男性の方がほとんどである。副自治会長や組長になると女性がいるケースもあるが、地域には男性が出てくるケースが多いことから、危機管理の担当としてはもう少しやっていかなければならないと思っている。

女性の管理職登用について

会長：他にご意見はあるか。感染のリスクのこともあるので、意見が特になければ早めに終わっても良いのだが。10月に今日の意見やアイデアをもとに計画の柱のようなものが出てくるということである。12月と1月に最終確認という流れだが、まだスケジュールはどうなるかわからない。ただ、ご意見があれば本日言っていただくのが柱になる。抜けている部分があれば。

委員：調査のどこに当たるかわからないが、基本目標4の女性の人材育成の支援について、比率として決めている部分があるのか。せめて管理職クラスの女性の割合が、本当は半分、3割などであると良いのだが。あれば教えてほしい。また、意識的な部分で言うと、私は

長く教員やってきたが、偉くなるなんてとても無理、という意識と、損という意識があった。家庭もあって子どももあってそれ以上にエネルギーを使えないと考えていた。偉くならないようにしようという意識を持っていた。しかし、第一線で活躍して、頑張ってきている人のおかげで世の中が進んできている部分あるとも思う。それは家庭の中で自分がどうしても抱えている部分が多かったから、表に出るのは控えよう、と思っていたのだが、私自身はエネルギーがかなり前向きなものがあるが抑え込んできた。男性は男性の中で本当はそういうところに出たくなくて自分のできる範囲でコツコツやろうという人もいる。にもかかわらず、男なら偉くならなければならないという変なジェンダーがかかっている部分もある。今少しずつ意識が変わっていくたびに、変な話だけれど、女性の比率の目標を設定して達成しないと恥ずかしい市だとか、企業においても枠で作っていった方が意識も変わっていくのではないかと。子育てしながら働ける子育て支援などを政策と意識どっちが先かというのもあるが、どっちも頑張っていかなければならないというのもある。今はコロナ禍でテレビを見ているタレントなどが育児をしている様子が流れてくるなど世の中が変わってきている。一つは湖西市として枠を作ってほしいと思う。

事務局：管理職のパーセンテージに枠を設定しているかという点について、現状では設定していないと思う。実際に年齢が高い50代の職員に女性が少ない。今まで女性の課長職がいなかったが、今年2名課長職に昇格した。課長代理職も増え、係長職も男性より先に昇格した女性も何人かいた。今年の異動の説明では、積極的に女性を登用するというのを打ち出していた。20代、30代の職員では女性の方が多くなっている。部下に昇格した女性課長がいるので、期待を持っている。昔は管理職になって責任を持つのが嫌だ、議会対応するのが嫌だ、という意識があり、係長にもならなくて良いと考えている女性職員が多いことが、私が研修担当をしていた時にアンケート結果として出た。残念だと思ったことがある。今は男も女もなく、茶くみを女性がやることもない。それぞれの職場で責任のある仕事も若い女性職員にさせている。

委員：自然の流れと言う感じか。

事務局：意識的に市でやっている。恥ずかしい話だが、私が入庁したころは、女性が朝昼お茶を入れるのが当たり前という雰囲気があった。今、若い職員にそんな話をすると、「そんな時代があったんですか？」と返される。学校でも名簿を男女で分けるようなことはしていない。そういう環境で育ってきているので、普通に仕事するのが当たり前と考えている。

委員：担当はちょうど若い女性職員だが、上に行きたいか。

事務局：男女共同参画の担当になったこともあり、意識はしている。家庭を持つ中で、同キャリアアップしていけば良いのか常に答えのない自問自答している。ロールモデルの方を見てということになるが、我々が管理職になることはさらに女性登用が進んでいると思うので、もちろん自分自身に実力がある前提の話になるが、ロールモデルになれるようにならないとと考えている。声がかかっても良いように自己研鑽をしたいと考えている。

会長：母数がわからないので管理職の割合を設定するのは無理かと思っていたが、本当は数字を立てた方が良いと思う。

委員：そう思う。そうしなければだめだと思う。

会長：豊橋市も立てていたと思う。守れなかったとしてもチャレンジしないと前に行けない。

働き方改革で若い人が働けるように忙しいと思うが。

委員：家庭があるから悩むではなく、なぜ悩まなければならないのかを解決しなければならない。普通にやっていけるように。

事務局：意識づけがキーポイントになってくると思う。

会長：先ほど大事な提起があったが、引きこもりや孤独死について、引きこもりは男性が多くて、男性の生きづらさの問題がある。男女共同参画で研修をしても誰も来ないかもしれないが、孤独死をテーマに実施すると来ることもあると思われる。地域包括はとても重要な問題である。男性の孤独の問題や老人など。男性の料理教室を含めて地域の課題とつながったような計画になると良い。

外国人と男女共同参画の課題について

会長：外国人は非常に重要な課題だが。いかがか。

委員：行政の方で取り組んでいるいろんな規制やお知らせの多言語化は私も中国語の翻訳を少し手伝っているが、私が来たころに比べて力を入れてやっていると感じている。少し前に、転入した外国人市民にどのように湖西で暮らしていくか紹介する DVD の作成に取り組み始めている。先ほど説明があったように、外国人相談窓口も設置されている。自分が来た 10 年、20 年前に比べるといろんなことがわかりやすくなっている。継続してほしい。

8. 閉会

会長：今回の審議会で漏れてしまったところがあれば後日メールで担当へ意見を送ってほしい。次回の計画で盛り込みたい内容として事務局から聞いているのは、SDGs、女性活躍、暴力の問題、LGBT についてとのことである。新たに基本目標に組み込むか、この中に組み込むかどのようになるかはわからないが、デザインを検討するとのことである。SDGs は多様性の問題であるため、外国人の問題も包摂している。日本では女性の地位があまりに低いということで、SDGs を含めることで男女共同参画の重要性が明らかにされるような作り方になると思う。ここで意見がなければ事務局へお返しする。

事務局：限られた時間内の会議だったため、後日ご意見、ご質問がある場合は事務局へメール等によりご連絡をお願いする。本日頂戴したご意見等は事務局で再度検証し、会長に相談しながら策定作業を進めていきたいと考えている。次回は市民意識調査の結果、計画の骨子案についてご審議いただきたいと考えているので引き続きご審議をお願いする。以上をもって第 1 回湖西市男女共同参画審議会を閉会する。長時間にわたりありがとうございました。

以上

この会議録の内容をもって、令和 2 年度における湖西市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況及び第 3 次湖西市男女共同参画推進計画の検証に対する湖西市男女共同参画審議会の意見とする。

湖西市男女共同参画審議会 会長 檜村 愛子